

ポイント付与基準表

組合員で加入申込みされたご本人が、下記の事業をご利用された場合にポイントが付与されます。

1ポイント＝1円換算です

事業	区分	基準単価など	ポイント数 (P)	付与 タイミング	事業	区分	基準単価など	ポイント数 (P)	付与 タイミング
出費	組合員加入	新規加入者に 対して一律500P	500	加入日の 翌月	販売	販 売 品 (※-※)	売り渡し数量 60kgに対して	1	販売精算日の 翌月
組織	女 性 部	1部員に対して 年間一律500P	500	9月末部員に 翌月		販 売 品 (大品)	売り渡し数量 60kgに対して	1	販売精算日の 翌月
	青 年 部	1部員に対して 年間一律500P	500	9月末部員に 翌月		販 売 品 (※※※※※※※※)	販売金額 1万円に対して	1	販売精算日の 翌月
信用	定 期 貯 金	新規契約金額 10万円に対して	4(3.1)	契約日の 翌月		販 売 品 (※※※)	年次販売金額 1万円に対して	1	4月
	定 期 積 金	新規契約金額 10万円に対して	4(3.1)	契約日の 翌月	購買	記 料	購入金額 1千円に対して	1	供給日の 翌月
	貯金平均残高	年間平均残高 10万円に対して	4(3.1)	4月		農 薬	購入金額 1千円に対して	1	供給日の 翌月
			()内利率引上げ後			食 料 品	購入金額 1千円に対して	1	供給日の 翌月
融資	貸 出 金	貸出金受入利息 1千円に対して	1	受入日の 翌月		食 材	購入金額 1千円に対して	1	供給日の 翌月
	住宅ローン	新規契約 1万円に対して	1	実行日の 翌月		その他生活	購入金額 1千円に対して	1	供給日の 翌月
	マイカー ローン	新規契約 1万円に対して	1	実行日の 翌月		L P G	購入金額 1千円に対して	1	供給日の 翌月
	教育ローン	新規契約 1万円に対して	1	実行日の 翌月		農 機	購入金額 1千円に対して	1	供給日の 翌月
共済	長 期 共 済	新規契約保障金額 100万円に対して	100	契約日の 翌月	その他	自動車車検	前年3月～2月までの 車検1台に対して	100	3月
	医 療 共 済	新規契約保障金額 100万円に対して	100	契約日の 翌月		自 動 車	前年3月～2月までの 自動車購入1台に対して	100	3月
	医 療 共 済	新規契約入院日額 5千円に対して	300	契約日の 翌月		日本農業新聞	愛読者の方に	200	9月愛読者に 翌月
	介 護 共 済	新規契約保障金額 100万円に対して	100	契約日の 翌月		家 の 光	愛読者の方に	100	9月愛読者に 翌月
	がん 共 済	新規契約入院日額 5千円に対して	300	契約日の 翌月		地 上	愛読者の方に	100	9月愛読者に 翌月
	建物更生活済	新規契約保障金額 100万円に対して	50	契約日の 翌月		ちゃぐりん	愛読者の方に	100	9月愛読者に 翌月
	年 金 共 済	新規契約年金額 10万円に対して	50	契約日の 翌月		※詳しくは、各支店へお尋ねください。			
	自動車共済	新規契約掛金額 1万円に対して	50	契約日の 翌月					

平成26年4月1日現在

- 1 共済契約により付与されたポイントについては、関係法令上、「キャッシュ/バック」「わいわいポイント」への還元・交換はできません。
- 2 平均残高は、1年間の残高を平均した残高です。(4月から翌年3月までの基準)
- 3 貸出金の利息に対するポイントは、JAくらめよりお借り入れの資金に対してのみ付与されます。
- 4 販売とは、JAくらめが生産者(組合員)からの販売物を受け入れることです。
- 5 クレジット機能付ポイントカード会員は、UFJニコス「わいわいポイント」と交換できます。
- 6 ポイントは、ポイントが付与された日の属する年を初年度として、3年目の基準日(3月31日)をもって失効となります。
- 7 会員が死亡された場合は、ポイントは失効となります。
- 8 ポイントカードの消発行には、216円の手数料がかかります。